

五條市新庁舎にぎわい棟の活用に関する サウンディング型市場調査実施要領



令和3年5月
五條市役所管財課

1. 調査の目的

今年度秋に完成予定の五條市役所新庁舎の敷地内には、庁舎のにぎわいを創出し、市民等来庁者の憩いの場として「にぎわい棟」が設置されます。にぎわい棟は物販や展示など、様々な活用が可能です。

このたび、施設の活用を希望する団体に対して、サウンディング型市場調査を実施します。このサウンディング型市場調査はにぎわい棟の有効活用に関して、利用希望者と直接対話することにより、民間事業者や団体の意見や、新たな提案の把握等を行い、事業の検討を進展させるための情報収集を目的としています。

得られた活用案を参考に、にぎわい棟の活用や管理運営について検討したのち、令和3年11月ごろから施設の供用開始を予定しています。

2. 施設の概要

所在地	五條市岡口1丁目3番1号
延床面積(建築面積)	301.03 m ²
既存建物の概要、構造	木造 平屋建て
利用開始時期	令和3年11月
全体設備	・多目的室(食事、談話、研修等) 86 m ² ・多目的室(展示・物販等) 70 m ² ・給湯室 18 m ² (水道、ガスの配管があります) ・テラス 29 m ² ・その他(トイレ、自動販売機等)
管理運営状況	館の管理は市が直営で行う予定です。
その他	・にぎわい棟は市役所新庁舎南側に設置される、新庁舎とは別棟の建物です。 ・市役所駐車場に隣接しており、駐車場から直接アクセスできる立地です。 ・施設の多目的室(食事・談話・研修等)は、市民や職員の休憩や喫茶・食事にも使用されます。

3. スケジュール

①実施方針の公表	令和3年5月21日(金)
②施設説明会参加申込期限	令和3年6月4日(金)
③施設説明会	令和3年6月10日(木)
④サウンディング参加申込期限	令和3年6月16日(水)
⑤サウンディング実施日時	令和3年6月21日(月)
⑥実施結果概要の公表	令和3年6月28日(月)

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象

にぎわい棟を活用した事業の実施を希望する法人又は団体。

ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当する者
- ② 参加申込書提出時点で、五條市物品等の契約に係る入札参加停止等措置要領に基づく指名停止を受けている者
- ③ 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)及び民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく更生・再生手続き中の者
- ④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第2号に規定する暴力団又は(暴力断排除条例等)に該当する者
- ⑤ 市税等を滞納している者
- ⑥ 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

(2) サウンディングの項目(以下の内容を含め、書類及び口頭にて対話形式で聞き取ります)。

(必須項目)

- ① 事業のアイデア、実施する事業の内容
- ② 事業の希望期間、曜日、時間等の諸条件
- ④ その他、事業実施にあたって五條市に期待する支援や配慮してほしい事項

5. サウンディングの手続き

(1) 施設説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディングへの参加を希望する事業者や施設の活用に興味がある事業者向けに説明を行うため、施設説明会を実施します。参加を希望される方は、期日までに下記のとおり、電子メールにて申し込んでください。

■ 施設説明会申込方法

①施設説明会 申込締切	令和3年6月4日(金) 午後5時15分
②申込先	五條市役所管財課 施設総合企画係 kanzai@city.gojo.lg.jp
③申込記載内容	1. 説明会参加者の氏名 2. 所属企業部署名(又は所属団体名)、 3. 電話番号 ※電子メールの件名は「にぎわい棟施設説明会参加 申込」としてください。
③施設説明会 開催日時	令和3年6月10日(木) 午後1時30分～午後4時30分のうち1時間程度。 ※時間は申し込み状況に応じて調整のうえ、ご連絡 差し上げます。
④会場	五條市役所 分庁舎1F会議室 (市役所本庁北側の2階建ての建物です)
⑤その他	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者 は検温を実施し、体温が37.5℃以上の方は参加 を控えてください。 ※施設は現在建設作業中ですので、見学すること はできません。

(2) サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を「にぎわい棟サウンディング参加申込」として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

■ サウンディング参加申込方法

①申込受付期間	令和3年 6月16日(水)
②申込先	五條市役所管財課 施設総合企画係 kanzai@city.gojo.lg.jp
③その他	※サウンディングへの参加申込をいただいたグループの担当者あてに、実施時間を電子メールにてご連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(3) サウンディングの実施

■ 実施概要

①実施期間	令和3年6月21日(月) ※時間は個別に調整します。
②所要時間	各団体 30分程度
③会場	五條市役所 第2分庁舎3階 大会議室 (市役所本庁北側の3階建ての建物です)
④その他	<ul style="list-style-type: none">・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。・サウンディングの実施に際して、特に資料の提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計5部ご持参ください。・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者は検温を実施し、体温が37.5℃以上の方は参加を控えてください。・オンラインでのサウンディングも可能です。WebEx、ZOOM、Skype が利用可能ですので、エントリーシートに希望を記載してください。

(4) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称や、参加事業者のアイデアやノウハウに関する事項は公表しません。

6. 留意事項

(1) 参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2) 費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(電話、面会、文書での照会等)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

7. 別紙・参考資料

- ・(別紙) エントリーシート
- ・資料1 にぎわい棟パース図
- ・資料2 にぎわい棟平面図
- ・資料3 新庁舎敷地内位置図

8. 問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

五條市役所管財課 施設総合企画係 0747-22-4001(内線213)